

令和6年3月 28 日

各 位

会 社 名 岡 谷 鋼 機 株 式 会 社
代 表 者 取 締 役 社 長 岡 谷 健 広
コ ー ド 番 号 7 4 8 5 (名 証 プ レ ミ ア)
問 合 せ 先 企 画 本 部 企 画 部 長 中 根 啓 司
T E L (0 5 2) 2 0 4 - 8 1 3 3

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年8月31日(土)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,720,000 株
今回の分割により増加する株式数	9,720,000 株
株式分割後の発行済株式総数	19,440,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	71,142,400 株

(3) 日程

基準日公告日	2024年8月15日(木)
基準日	2024年8月31日(土)
効力発生日	2024年9月1日(日)

(4) 投資単位の引下げに関する考え方

名古屋証券取引所が求めている望ましい投資単位(50万円未満)の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に考慮しながら、引き続き検討してまいります。

(5) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

② 2024年2月期の期末配当

今回の株式分割は、2024年9月1日を効力発生日としておりますので、2024年2月29日を基準日とする2024年2月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年9月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,571,200</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>71,142,400</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 2024年9月1日(日)

3. 株主優待品について

株主優待として、保有株式数100株以上の株主様に「愛知県産米 山の幻ミネアサヒ 5kg」をお贈りしておりますが、株式分割の効力発生日をもって以下のとおり変更いたします。なお、実質的な基準に変更はありません。

(下線部は変更部分)

現行制度	変更後
2月末保有株式数 <u>100</u> 株以上の株主様に 「愛知県産米 山の幻ミネアサヒ 5kg」	2月末保有株式数 <u>200</u> 株以上の株主様に 「愛知県産米 山の幻ミネアサヒ 5kg」
8月末保有株式数 <u>200</u> 株以上の株主様に 「愛知県産米 山の幻ミネアサヒ 5kg」	8月末保有株式数 <u>400</u> 株以上の株主様に 「愛知県産米 山の幻ミネアサヒ 5kg」

4. 長期保有株主様への株主優待品について

長期保有株主様への優待として、半期毎(2月末及び8月末)の株主名簿に同一株主番号で連続6回以上記録されていることを条件とし、保有株式数100株以上の株主様に「図書カード2,000円相当」をお贈りしておりますが、株式分割の効力発生日をもって以下のとおり変更いたします。なお、実質的な基準に変更はありません。

(下線部は変更部分)

現行制度	変更後
半期毎(2月末及び8月末)の株主名簿に同一株主番号で連続6回以上記録されている保有株式数 <u>100</u> 株以上の株主様 「図書カード2,000円相当」	半期毎(2月末及び8月末)の株主名簿に同一株主番号で連続6回以上記録されている保有株式数 <u>200</u> 株以上の株主様 「図書カード2,000円相当」

以上